第 33 回湯河原町地域公共交通会議 会議録

日 時:令和7年1月20日(月)10時00分~11時42分

場 所:湯河原町役場 第2庁舎 3階会議室

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) 路線バス退出等意向申出に係る方針について
- 3 議題
 - (1) コミュニティバス運行に関する方針について
 - (2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
 - (3) 令和7年度事業計画(案)について
 - (4) 令和7年度歳入歳出予算(案)について
 - (5) 「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への承認について
- 4 その他
- 5 閉 会

【協議事項の議事概要】

1 開 会

(事務局)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、これより、第 33 回湯河原町地域公 共交通会議を開催させていただきます。議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきま す政策グループ参事兼地域政策課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、年が明けまして、新年おめでとうございます。委員の皆様におかれましては、今後 も地域公共交通会議の推進にご理解とご協力をいただきたく、今年もどうぞよろしくお願いい たします。

また、前回会議におきましては、他の会議が重なってしまい、欠席をさせていただき、大変 失礼いたしました。

また、前回の案件の中で、一部事務方の調整不足によりまして、会議の進行が滞りましたこと、この場をお借りして、お詫び申し上げます。本日、内容を再度整理いたしまして、改めて議題に上げさせていただきましたので、改めて慎重なるご審議をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の会議に先立ちまして、欠席の委員等の報告をさせていただきたいと思います。老人クラブ連合会会長の川口委員、伊豆箱根交通株式会社の木村委員が所要により欠席、また、関東運輸局神奈川運輸支局の宿谷委員の代理で鈴木様、神奈川県交通政策課の中津川委員の代理で佐々木様が出席されておりますので、ご報告させていただきます。

会議に先立ちましての事務局からの報告は以上でございます。

それでは露木会長、これより先の進行をよろしくお願いいたします。

(露木会長)

皆様おはようございます。

参事からもありましたけれど、年が明けてから最初の会議になります皆様本年もどうぞよろ しくお願いいたします。

改めまして、湯河原町社会福祉協議会の露木でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中会議にご出席いただき、ありがとうございます。 私、乾燥で喉をやられまして、お聞き苦しい点があるかと思いますが、ご了承いただければ と思います。

それでは、会議のほうお時間も限られておりますので、早速議事に入りたいと思います。それでは、本日も会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まずは、事務局から説明のあったとおり、委員 21 名のうち、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第5条第2項の規定によりまして、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第5条第5項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、14名の方が傍聴されていることを併せてご報告申し上げます。

併せて、本日神奈川新聞様より取材の申し込みがあり、傍聴のほうにいらっしゃるということですので、ご承知おきいたさければと思います。また、神奈川新聞さんのほうは、撮影もさせていただくということなので、そちらも併せてご承知おきいただければと思います。

2 報 告

(1) 路線バス退出等意向申出に係る方針について

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

まずは、次第の2報告の(1)「路線バス退出等意向申出に係る方針について」でございます。

事務局より説明の程、お願いします。

―事務局より資料 No. 1 の説明―

(露木会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局より説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問などありますでしょうか。

(佐野委員)

箱根登山バスの佐野でございます。今回路線バスの退出等意向申出をしている路線は、湯河原駅から真鶴駅までの吉浜経由のうち、舟付から分かれるのですが、長窪経由ではなく、福浦経由の路線を廃止させていただきたいということでございまして、これは現状湯河原駅8:35発の1本だけでございまして、真鶴駅からこの福浦経由の湯河原駅行きは走っていない。これは二分の一だけでございます。従いまして旅客の利便性を損なわないものと考えております。

あと、もう一点なのですが、今日の交通会議までに社内で話をまとめきれなかったのですが、 資料 No. 1 の廃止日なのですが、先日、湯河原町の地域政策課さんには、4月5日と申し上げ たのですが、社内でまとめきれていなくて、4月1日、ようは3月31日の運行をもって終了 となる可能性もございます。これは2月の頭くらいに、はっきりするのですが、まだ流動的で ございますので、失礼いたしました。以上でございます。

ありがとうございました。

ただ今、佐野委員のほうから報告、説明がございましたとおり、この時間の1本を廃止する ということと、廃止日が流動的だというところでございます。

ご意見、ご質問などありますでしょうか。

(北村委員)

毎年運転手さん不足ということで、この申出があるのですが、やはり通勤通学の人たちはバスが無いと生活ができないと、これから人口減少というのもあるでしょうけれども、やはり最低限通勤通学というのは残すとか、若しくは町のほうに対しては、赤字補てんをして箱根登山さんと協議をして令和7年度は、今までどおり継続して営業してもらいたいというのを、バスの利用者というか、住民代表として申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

(露木会長)

ありがとうございます。

北村委員は、鍛冶屋区長として、この会議に出席をいただいておりますけれども、事務局から何かありますか。

(事務局)

今、令和7年度も赤字補てんの上で継続という話があったと思いますが、こちらの資料でお示ししたとおり、令和7年度につきましては、令和6年度と同様に赤字補てんをした中で運行を継続していただきたいと、町といたしましても、現状の便数は維持してもらいたいという形で、箱根登山さんとこれまで協議をしてきた経過がございます。

ただ、やはり箱根登山さんのほうも、箱根登山さんだけではなく、交通事業者全体においては、大変な人手不足という部分があるという中におきまして、こちらの福浦の便1日1本につきましては、致し方ないのかなというところで、12月の町議会の総務の委員会にも諮らせていただきましたが、こちらにつきましては、今年度での廃止というのも致し方ないのかなというところで、それ以外の鍛冶屋の路線、湯河原駅真鶴駅間の長窪の路線につきましては、なんとか維持していただけるというような形で、先ほど佐野委員からもありましたが、現状そのような結論を出させていただいたというところであります。

(露木会長)

ありがとうございます。

北村委員よろしいでしょうか。

令和6年度と同様に、令和7年度も引き続き赤字の補てんを町のほうが行って、路線としては継続していきたいというところ、ただし、この福浦方面の8:35発の1本だけは廃止の予定であるというところで、皆さんご理解いただければと思いますが、他に何かございますか。

(志摩委員)

おはようございます。志摩でございます。

赤字補てんの件なのですが、一町民から言いますと、有効なお金の使い方なのかなっていう ことを疑問視します。 町としては、この赤字補てんをしながら運行をお願いしている間に、他の方法を考えるというスタンスでありましょうか。という質問であります。

(露木会長)

ありがとうございます。

ただ今の質問は、赤字補てんをしながら、新しい方法を何か検討しているのかどうかという ことでありますが、事務局お願いします。

(事務局)

昨年の退出意向の申出の際から、鍛冶屋と吉浜の路線については、現状、一便あたりの乗車人数も結構多い状況でございまして、やはりこの路線というのは、何とか維持していかなくてはいけないと、そんな中で、例えばコミュニティバス化するですとか、そういったものを検討している、また、協議している状況ではございますが、先ほどもお話がありましたが、交通事業者さんにおいては、人手不足が深刻で、それに代替する交通手段というのが、現状において、見いだせていないという状況でございまして、現状の路線を何とか維持していく中において、とは言え、永遠にこれが続くのかというと、事業者さんのご意向、状況というのもございますので、そんな中で何か代わるものというのは、作り上げていきたいと考えているところではございますが、なかなか現状においては、それに代わる代替手段というものを見いだせていない状況でございます。

(露木会長)

ありがとうございます。志摩委員よろしいでしょうか。

(志摩委員)

ご説明ありがとうございます。

こういったバスの退出というのは、当然湯河原町以外のエリアでも起こっていると思いますが、他のエリアではどんなことをされているのかという情報はございますか。

(露木会長)

今は湯河原町の話でしたが、他の市町村ではどんな状況なのかというところですね。

(志摩委員)

参考にするべきだと思いますので。

(事務局)

事務局のほうで把握しているのは、例えばそこにデマンド型のバスを通すというような自治体もあることは承知しております。

ただ湯河原町の現状においては、先ほどの説明の繰り返しになりますが、まだまだこちらの便の一便あたりの乗車人数が 10 人程度、多い場合には、それ以上という時間帯もある中で、バス以外のもので代替できるかというところで、なかなか新たな手法が見いだせないという状況でございます。

(神奈川県交通政策課 代理職員)

神奈川県の交通政策課です。

私どものほうで、県内のバスの退出について協議会を持っていまして、湯河原町さんもその場で協議をして、こういった結論となっているところもございます。

そういった中で、他の県内の路線の状況がどうかというと、同じように運転手不足というの が神奈川県全体に言えまして、それを原因とする路線退出も出ております。

県央のバス会社さんでもそうですし、足柄のほうのバス会社さんでも実際に出ている状況で、その代替として、どういったところがあるかというと、基本的に退出しているのは、乗車人数が少ない所が廃止になっていることが多いので、基本的に廃止となっている所が、廃止のみという所が結構ございます。近くにバス停があったりという所もございますけれど、そういった所が多くて、それ以外ですと、例えば、停留所の見直しを行って、バス会社さんにとって、効率的な運行ができたりとか、そういった所を工夫されて継続したりとか、そういった所もございます。

(露木会長)

ありがとうございます。

ただ今、県の方から県内の状況について、ご報告がありました。

委員の皆様で、その他にこんな状況だよというのが分かる方いらっしゃいましたら、教えていただければと思いますけど、どうでしょうか。

よろしいですかね。

志摩委員、よろしいですかね。

(志摩委員)

はい。

(露木会長)

事務局からも、代わりの交通手段について検討していくというところで、引き続き本委員会の中でも話していかなくてはいけないかなと思っているところでございます。

その他に何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

よろしいですかね。

そうしましたら、議題のほうを進めさせていただきたいと思います。

3 議 題

(1) コミュニティバス運行に関する方針について

(露木会長)

それでは、議題の(1)ですね。「コミュニティバス運行に関する方針について」でございます。

事務局より説明の程、お願いします。

一事務局より資料 No. 2の説明―

ありがとうございます。

コミュニティバスの関係ですけれど、先ほどの路線バスの報告等にもありましたとおり、同じくですね。運転手不足の影響がコミュニティバスにも出ているという状況でございます。

今のところ方針としては、今は 10 往復ですけれど、引き続き 10 往復ということでよろしいですか。

(事務局)

すいません。少し説明が足りなかったと思いますので、補足させていただきますが、2番の協議方針の部分で、「7年度は現在の運行便数を維持する方向で、運行継続について協議し、」云々と書いてありますが、こちらの箱根登山さんと町の協議の中で、登山さんといたしましては、人手不足が激しいということで、できれば来年度から7往復にしたいという申出をいただいていた中で、町といたしましては、そこまで減便してしまうと影響が大きいのではないかということで、来年度は今年度と変わらず10往復を維持していただきたいということで協議してまいりました。その中で来年度につきましては、運行経費を見直した中で、その分を負担する。その代わりに10往復は維持していただくということで、現状協議をまとめているというものでございます。

(露木会長)

ありがとうございます。

そうしますと、令和7年度は便数としては 10 往復ということでございます。ただし、町の 負担が増えるということで協議をしているというところでございます。

それでは、こちらに関しまして、ご意見、ご質問などありますでしょうか。

(佐野委員)

先ほどの路線廃止の内容と一部重複するんですけれども、現状は運転手不足が深刻化しておりまして、日々のダイヤに充てる運転手を確保するのが、困難な状況になりつつあるというのが実態でございます。

バスの運転手不足の話でよく引き合いに出されるのですけれども、日本全体での大型2種免許保有者数が、この20年間で120万人から80万人に3分の2に減少したと、よく言われております。これに加えまして、昨年4月の働き方改革法令の施行で、運転手の労働時間が制限されたため、全国の路線バス会社が、こぞって運行本数を減らしました。

実際、公営バスである横浜市営バスが、昨年の4月から10月の半年間で減便を3回繰り返したことが報道されていましたので、ご記憶のある方もいらっしゃるかと思います。

一方で当社では、コミュニティバス以外は、ほぼ全てのエリアの路線で、ここ数年で減便を 行ってきたんですけれど、コミュニティバスだけは運行本数を維持しておりました。

今後もコミュニティバスの運行本数を 10 往復のままですと、他の路線バスに運転手を充てることができず、最悪運行が一時停止する恐れもあります。

このため、コミュニティバスについて今年4月からの1年間は、現行の便数 10 往復を維持するものの、来年の4月からは一部減便できないか、今後、湯河原町の地域政策課の方と協議を始めたいと考えております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

ただ今、佐野委員のほうから現在の状況についての報告もございました。 それも踏まえまして、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

(志摩委員)

今、佐野委員からのご説明を聞いたところ、人手不足でいわゆる大型バスを運転する方が激減しているということで、この状況は良くなるかというと、一般的に見て、それがどんどんどんどんどん増して大型バスの運行を非常に狭められるじゃないかって思うんですね。

そういったことを考えると、やはり長期的に考えて大型の移動手段ではなくて、中型・小型の移動手段を今から考えておかないと、もう間に合わなくなるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

すいません。先ほどの路線バスのご質問の中でもお答えしたものの、繰り返しとなってしま うんですが、こちら参考資料を見ていただきますと分かるとおり、平均乗車人数につきまして は、現在10人以上乗っている状況でございます。

当然、事業者さんからの退出の申出がある中で、今ご意見をいただいた内容も考えていかなければならないとは考えておりますが、その辺のバランスを、どうやって取っていくのかという部分は、引き続き、検討事項になるのかなと考えております。

(露木会長)

ありがとうございます。

事務局のほうから、先ほどの路線バスと同様に検討していくというところでございました。 1便あたりの乗車人数がかなり多いというところで、今のところでは、小型とかでは対応が 難しいというところなのかなと感じておりますけれど、ただ、とは言っても、志摩委員が言わ れたとおり、先のことを考えると、そういう部分も検討していかなければいけないかなと感じ るところでございます。

他に何か委員の皆様からご意見、ご質問などありますでしょうか。

(岡村委員)

一つは補足のような話と、一つは質問ということになります。

一つ目の補足というのは、先ほど事務局からおっしゃっていただいたところと、ほとんど同じなんですけれど、よくいろんな所の事例では、ここは平均人数が 11~13 人とか、そういうところなんですけれど、これが4人程度ですと、ワゴン車というのがありまして、あと路線を分割とかいろいろなことをやりながら、多分6人くらいでもうまいことやると、1便当たり4人くらいに抑えることができて、実際地方ではやっている所もありますが、ここはなかなか厳しくて、恐らくバスの代わりはバスしかないだろうというのが、直感的な印象だということになります。ワゴン車では、運行本数を2倍にすれば運べるでしょという話なんですけれど、ワゴン車の運転手さんも、もちろん、それはなかなか難しいところではありますので、それもそれほど良いやり方かどうかというのは、なかなか難しい判断ということになるかなと思いますので、少なくとも中期的には、バスでどういう形で行くべきかというのを、いろいろ検討して実行しておくというのが、適当なラインなのかなと私は思っているところです。

2点目、これは箱根登山バスさんへのご質問というか、場合によっては事務局さんなんですけど、差し支えない範囲でということで、結構でございます。運行経費ですけれど、6年度見込み年間1,800万円強というところで、これから大幅に経費がかかるというところで、同じ便数ですと3,000万円強というところで、恐らく8割強ということで、かなり大幅ということになります。恐らく運転手さんの人件費ですとか、燃料費等の単価が上がったというのも、それは当然なんですけれども、8割ということですと、恐らくいろいろ計算方法ですとか、いろんなところの検討などもしながらのこういう単価というようなことであろうかと思います。

いろいろな所でこういうことやっていまして、2割増しとかそういうのはあります、あと数年かけて3割ぐらいに上がるというのもあるんですけれど、5割を超えるというのは、なかなか正直ないというところも、これは正直なところですので、この3,000万円強というところの数字ですね、これまでが安すぎたというようなご説明であれば、それはそれで良いと思うんですけれど、1日12時間、365日走らせると、都内ですと単価が安い会社だと、2,000万円強くらいで、高い会社でも3,000万円をなかなか超えない、ただ運転手さんが時給制の方だったりとか、いろんな所があるので、比較はできないんですけど、率直に言うと、東京23区並みの単価かなという感じが率直にするんですけども、この単価の算出について何か現状でお話しできることがあったら、教えていただければと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

運行経費が6年度の見込みだと1,800万円くらいで、今度出されたものだと3,300万円くらいに上がっているというような状況は、どうしてなのかなというところだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(佐野委員)

運行経費ですね。これにつきまして、従来は正直申しまして、見積もりが甘かったというのが、正直なところでございまして、今回運行経費の計算の仕方を実車走行キロ当たり単価に基づいて、実車走行キロ当たり単価が当社の場合、700円なんですけれど、実車走行キロを乗じた金額を運行経費をしてとりまして、これは、先ほどの報告の1の長窪線の営業費用の1,300万円、鍛冶屋・幕山公園の2,800万円と同じ計算の方法に、今回改めたということでございまして、当社の場合、先ほど700円と申し上げたんですけれど、武相ブロックというのがあるんですけれど、この運賃体系の中で、神奈川県の真ん中なんても、ほぼ同じような金額かなとは思いまして、当社が属する山静ブロックというのがあるんですけど、山梨・静岡に比べればちょっと高いんですけども、武相ブロック、これ横浜市営とか東京都バスですと、1,000円を超えていますので、それに比べますと圧倒的に安いんですけど、このような客観的な数字で、今回計算をさせていただいたといったところでございます。

(露木会長)

ありがとうございます。

(岡村委員)

見込みのとおりということで、私は納得しているんですけど。

ただ東京が高いというのは、人件費が高いというところもあるんですけど、時間に対して運 行スピードが遅いので、そういうところもあるんで、例えば田んぼの真ん中の一本道をずっと 行くのと、東京のど真ん中で信号止まりながら行くのでは、同じ距離数でも運転手さんは時給ですか、時間あたりですから、当然そこは変わってくるというところでいくと、多分、今までは距離単価ではなくて、実際のところを積み上げていくっていうことだったのが変わったということで、私は、それは納得はしてはいるんですけど、事情としてはそうかなというふうには思っています。

これは、コメントというか、事実が違うということがあったら、コメントいただければと思いますが、お答えは別に必要ございません。

(露木会長)

ありがとうございます。

後のほうは、ただ今、説明報告があったとおりかなというふうに委員の皆さんご理解いただければと思います。

その他に何かご質問等ありますでしょうか。

(北村委員)

佐野課長さんのほうから、いろいろと運転手不足のことを何回も言われたんですけど、やはり言われたとおり、資料 No. 1 の路線バスとコミュニティバス、今後は町としても一本化して資材というか社会的資源というものを考えながらやらないと、両方を今のまま継続しようとしても難しいんじゃないかなというのが感想です。

それからコミュニティバスの経路で、先ほどの資料 No. 1 の 2 枚目にコミュニティバスの経路がありますけど、以前、前栗場からゆめ公園・真鶴駅の方へ行くのが復活しましたけど、例えば、こういう距離と高低差があるところを運転することによって運転手さんの拘束時間が長くなるとか、結局乗る人は少ないけれど、運行するということで、そういうところも今後、町とも協議して切れるところは切りながら、コミュニティバスとして当初の目的を継続していただければと考えますが、町のほうとしても考え方はどうでしょうか。

(事務局)

今、北村委員がおっしゃったとおり、なんかしらの方策というものを考えながら検討していかなければいけないというところでございます。

箱根登山さんのほうと、この路線バス、コミュニティバスの経路についても、どういった形が良いのかというのは、今協議をしているところでございますが、如何せん、先ほど岡村委員からもありましたとおり、平均乗車人数というのがネックになっていると言うか、そういった部分もございますので、そのあたりも含めながら、また協議等をしていきたいと考えています。

(露木会長)

ありがとうございます。 よろしいですか。

(北村委員)

はい。

(露木会長)

検討する課題がかなり多くて大変なんですけど、町のほうでも路線についてはいろいろ検討

されているということで、ご理解いただければと思います。

他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今回皆様からいただいたご意見などを踏まえて、事務局、それからバス事業者さんとも調整が入るかなとは思いますけれども、本日、こちらの「コミュニティバスの運行に関する方針について」は、委員の皆様ご承認ということでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(露木会長)

ありがとうございます。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(露木会長)

それでは、議題の(2)ですね。「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」で ございます。

事務局より説明の程、お願いします。

一事務局より資料 No. 3 の説明一

(露木会長)

ありがとうございます。

ただ今、議題の(2)「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」の説明がございました。こちらの議題、毎回会議で諮らせていただいているとは思いますけれど、説明にもありましたとおり、国からの補助を受けるために本協議会での承認が必要な案件となります。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(志摩委員)

毎回同じことを申し上げて、大変恐縮なんですが、こちらの湯河原町のゆたぽん号に関しましては、一定の地域で運行しているところでございまして、他の不便地域には通っていない交通手段であります。

それを町の公共交通だと位置付けるのはどうでしょうか。ちょっと間違っているんではないかと思います。いわゆる切り捨てられた地域の住民からは 2018 年度ですかね、アンケート調査を私もたくさん読ませていただいたのですが、全く何も不便を感じていないわけではなく、マイカー利用をしているために、何とか日常の生活を保っているということなんですが、あれからもう8年、このアンケートからは4年なんですが、どんどん高齢化して、免許証を返納する人もどんどん増えてくるし、75歳以上の免許の更新というのは、かなりハードルが高くなって、それは安全のためにやっていることなんで、良いことなんですが、どんどんどん足がなくなってしまうんですね。

ですので、本当の意味の町民全体を考えた公共交通、これにちゃんと腰を入れてやっていただきたいというのは、切り捨てられた地域からのお願いでございます。私一人ではございません。

ありがとうございます。

皆さんご存じのとおり、ゆたぽん号については、4地域と言うか、4エリアで運行しておりまして、志摩委員からの意見としては、それ以外の地域の方々の交通手段の確保について、どのようにというところでございますけれども。

事務局のほうお願いします。

(事務局)

ゆたぽん号につきましては、志摩委員のおっしゃるとおり、導入当初から運行エリア自体は変わっていないような状況でございまして、過去アンケート等を実施させていただいたところですが、確かに長期間経過しているところはございます。

そういった部分で、改めて運行しないエリアのニーズを拾うですとか、新たなエリアを考えるにあたって、今後の検討課題なのかなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(露木会長)

ありがとうございます。

他のエリアにつきましては、今後検討していくという事務局からの回答でしたけれども、ど うぞ志摩委員お願いいたします。

(志摩委員)

ありがとうございます。

では、検討課題ということで、今後の事業計画に取り入れていただけるということで、よろしいでしょうか。

(露木会長)

他地域への検討について、どのような形で、今志摩委員からは事業計画というような話もありましたけれど、何か計画のほうに載せるという予定とかはどのようになっているかお願いしたいと思います。

(事務局)

この後、資料 No. 4で令和7年度の事業計画案についてお示しをさせていただくところでございます。

地域公共交通の維持・確保につきましては、第35回の11月開催予定について、案件としてで上げさせていただければなと計画では予定してございます。その中で何かしらの検討をできるかどうかも含めて考えさせていただきたいと思います。

(露木会長)

事務局からは、7年度の会議の中で検討できればというような回答でしたけれど、志摩委員よろしいですか。

(志摩委員)

もう少し具体的に7年度って1年間ありますので、このぐらいにアンケートをとって、こういったもっとリスニングをたくさんしていただき、本当の姿を認識していただいて、早めてい

ただけるとように願っております。

(露木会長)

ありがとうございます。

そうしましたら事務局のほうから、お願いいたします。

(事務局)

まず、こちらのゆたぽん号の運行エリアにつきましては、これまでアンケート、またこちらの交通会議において、このエリアを先行して実施していこうということで、決定した経過があるという中で、まだ一部の交通空白地帯、併せて先ほど来出ています路線バスの問題等々ございますので、なかなか全てを一色単にというのは、現状なかなか難しい部分もございますが、やはりその辺りも含めて全体を考えていくっていうのは、今後必要なのかなと考えているところでございます。

具体にこの1年間で、いつアンケートをとろうとか、そういった部分というのは、大変申し訳ございませんが、現状スケジュール等詳細なものはできておりませんので、この計画の中にどこに入れていくというのは、現段階においては明記できるものではないのかなと考えているところでございます。

(志摩委員)

町の活動の中で、確かに入れ込むのはすごく時間がかかるというのは理解します。

ちょっと突飛な考えですが、湯河原町のインスタグラムとか、そういったものに載せて意見 を募ったらいかがでしょうか。

(露木会長)

志摩委員のほうから、具体的な案としてインスタグラム、SNSなんかを利用した方法はどうかというところでありましたけれども、その辺の検討とかはどうでしょうか。

(事務局)

先ほど、志摩委員がおっしゃられたように、インスタグラムを最近町のほうで開設して、広報等に利用させていただいているところでございます。

そういった最新のSNSを使っての意見の集約といいますか、意見を募集するということも 一つの考えではございますので、そういった方法については、今後いろいろと検討を含めてい きたいと思います。

(岡村委員)

いろいろと検討は、当然社会の状況もどんどん変わっていくので、常に検討していくというところが正しい姿かなというふうには思っております。

その上で、もう少し具体に言ってしますと、本町に限らずですけど、大変困っていますというご意見が地域からあり、それで検討して地域でもアンケートをやり、実験をやり、といっても蓋を開けたら、目標の10分の1しか利用者がありませんというのが、日本中で起きているというところが、現状なんですね。

それは、困っていないから乗らないとまでは言わないけれども、少なくとも地域の人で考え た利用手段というのが、全く使われないという状況が日本中であるというところは、かなりこ れは理解をして、試しにやってみましょうって言ったら、いろんな失敗事例をそのまま後追いするだけということになるということです。

今、ゆたぽん号を4地域でやって、温泉場と福浦、鍛冶屋については、地区だけで見ると必ずしも目標を達成しているわけではないんで、もしかしたらこの地域だと使っていただいてはいますけれど、これが一番良い方法かどうかも、なかなか判断は難しいと、ただ、なかなか他にないので当面続けている、なかなか止める理由がないので、私も続けたほうが良いと思っていますけれど、なかなかこの取組そのものを広げるということは、多分ないのかなというところが、多分検討の出発点かなとは思っています。

とは言いながら、じゃあ意見を聞かなくて良いのかということは、もちろん全然なくて、多分これとは違うやり方を検討するために、まずは現状をというのは常にやっていく、アンケートのようなものではなくても、地域にいろいろな声が、常にいろんな形で町その他に来ているかと思いますので、そういう形で常に検討するということが良いのかなと思っています。

幸いタクシー事業者さんが、本町はいらっしゃいますので、通常のタクシー普通にメーターで行くものですけど、ゆたぽん号のような仕組みではなくて、通常のタクシーをお使いになるとかですね、いろんなやり方はあるので、そういう意味では、検討、手がないわけではないというふうには思っているので、そういう意味での地道な検討というんですかね、というところは常にしていただきつつ、具体の検討作業っていうことになると、なかなか難しいんだろうなというところも理解はしているというところです。

(露木会長)

先生ありがとうございます。

先生のほうから、全国の状況などについての事例をお話いただきましたけれども、今後検討をしていくというところで、ご理解をいただければというふうには思っておりますけれど、よろしいでしょうか。他にございますか。

(志摩委員)

先生のお話ありがとうございます。

タクシーの件なんですけれども、多くのマイカー利用者は恐らくマイカーが運転できなくなったら、タクシーを利用するしかないと思うんですね。究極のオンデマンドですから。

そうすると、バス停まで歩いて行けない、じゃあ家から病院に行こうとした時にタクシーを利用する。そういった時、当然、年金生活者の人がばんばんタクシー呼んで、毎月2万円もかけて利用しないと思うんですよ。できないと思うんですよ。それで何が起こるかというと、外出をしなくなる。そして、認知症になる。そういった悪いストーリーしか見えてこないので、タクシーの方にお尋ねしたいのは、今の通常の運賃を払うタクシー以外に、例えば静岡で実証実験やっていると思うんですけども、月決めの支払いだとか、そういったことで乗り放題、いろんなランクを付けて乗り放題のタクシーのサブスクみたいなやつですね。それで、もちろんそういった時には、タクシー業者さんがちゃんと事業として成り立っていかなければいけないので、タクシー業者さんはこれだけの金額を確保、これだけの金額をプラス、これだけのメンバーを確保できればやるよとかですね。そういった何か提案みたいなものが出していただけるのならば、このゆたぽん号は便も少ないですし、利用しない理由の一つというのは便が少ないからだと思うんですよね。一つとしてはですよ。

それで、やっぱりバス停みたいなものがあって、そこまで歩いて行ける人と行けない人がいると思うんですね。でも、やっぱりタクシーが一番運行手段としては、この町の住民の人には

合っていると思うんです。やっぱり問題は、経済的な問題なので、何かご提案いただいて、町とコラボして、これを第3の交通手段として利用できればなと町民としては思っておりますが、いかがでしょうか。

(露木会長)

ありがとうございます。

細かなアイデアを出していただきましたけれども、門川ハイヤーの杉山委員お願いいたします。

(杉山委員)

今お話があったとおりなんですけどね。湯河原町は良いほうでですね、幸か不幸かまだ4社残っております。無い町は、もう全然どうしようもないという状態なので、電話をかけて1時間経っても来ないという所がいっぱいあるようですが、湯河原では、我々業者の中で、そんなことはありません。大体30分でも怒られるぐらいな状況なんですが、今言われたとおり交通弱者の方のためにどうするかという時に、コミュニティバスだけに全部押しかぶせても、それ以外の抜けた所がなかなかいけないと、そこが今生活できているのは、我々がやらせていただいているタクシーでございますから、前にも言ったことがあると思うんですが、我々がいろんなことやって、お金をかけて仕事ができないというのが現状なんですが、一番簡単な方法、いつも私は10年以上も前から言っているんですが、交通弱者の方に対して、条件を洗い出して、その人たちに補助券みたいなものを出していただく形、小田原ではちょっと実験でやりましたけど、そういうことを役所の人と話をすると原資がないからできないと、いつもそればかりだったんです。

ところがですね、私よく言うんですけど、福祉タクシーじゃないけど、福祉券、身障者の方たちに補助券を出しているんですけどね、あれは昔公共交通機関だっていう所がみんな一割引きだった頃にタクシーはやってなかったんですね。ですから、その時に補助金を出したのがあったですが、タクシーも一割引きになってから、提示したら一割引きになるのは全国で同じなんですが、それをやってから本当は福祉券はいらないんじゃないのかと、その分をこういう交通弱者に回したらどうかという提案を役所の人にしたことがあります。

ですから、例えばコミュニティバスのバス停とかから何メートル以内で、年齢が云々とか、いろいろと条件を呼び出して、その人たちに出していただければ、我々もそんなに言われたままで結構ですし、相乗りじゃないんですが、我々としたら相乗りかどうかは分からなくても、何人乗っても定員以内であれば行けるということであれば、多少なりとも解消できるかなと。あまりいろいろなことをやっても、やっぱり山の中にいる人たちにはタクシーを使っていただくことが多いんですけど、免許返納の方も多くなっています、うちでも免許返納の割引をやっているんですが、大分多くなってきているんで、その辺のことも踏まえて、免許返納した人とか、いろいろと条件を付けながら、新しい方式として検討いただけたらと思っています。

(露木会長)

ありがとうございます。

タクシー会社さんもいろいろとご苦労があるのかなと感じますけれど、いろいろと町と協議をして、先ほど先生のほうからもありましたけど、検討していくというところでご理解をいただきたいと思いますけど、よろしいですか。

(志摩委員)

はい。

(露木会長)

ありがとうございます。

他の委員の皆さんもよろしいでしょうか。いろいろとアイデアが出ましたので、また来年度、この後事業計画ですとか予算の案件もありますけれど、その中で委員の皆さんからいろいろと意見を伺って、より良い方向に向かっていければと思います。

他に何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

無いようであれば、先ほども申し上げましたとおり、こちらの事業評価等につきましては、 国からの補助をいただくために必要な届出ということになりますので、委員の皆様、ご承認と いうことで、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(露木会長)

ありがとうございます。

- (3) 令和7年度事業計画(案)について
- (4) 令和7年度歳入歳出予算(案)について

(露木会長)

それでは、次の案件に入らせていただきます。

次の議題の(3)「令和7年度事業計画(案)について」と、(4)「令和7年度歳入歳出 予算(案)について」は関連する議題ですので、事務局より併せて説明の程、お願いします。

一事務局より資料 No. 3 及び資料 No. 4 の説明一

(露木会長)

ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

計画と予算については、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(露木会長)

ありがとうございます。

計画のほうにつきましては、先ほど委員の皆さんから様々な意見が出ましたので、今後この会議の中で話し合っていけたらと思います。

それでは、事業計画と予算については、承認ということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(5) 「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への承認について

(露木会長)

それでは、次の議題の(5)「「公共」ライドシェア方式によるまめっこ事業への承認について」でございます。

事務局より説明の程、お願いします。

一事務局より資料 No. 5 の説明一

(露木会長)

ありがとうございます。

こちらの案件につきましては、前回継続審議という形であったと思いますけれど、その際に様々な意見が出まして、恐らく何に対して承認をすれば良いのかというのと、果たして承認することが湯河原町の公共交通会議の要綱に反していないのかというところの質問が出たかなというふうに記憶しておりますけれども、ただ今その辺について、事務局のほうで整理をして説明があったところでございます。

何かご質問等ありますでしょうか。

(北村委員)

前回も言ったとおりに、賛成反対ではなくて、このライドシェアを実施するにあたって、相 手側にお願いしたいのは、「実証実験で湯河原の人は乗れないよ」っていうことの町民への周 知をどのようにするのか分からないのですが、スタートがいつのなるのかも分かりませんけれ ど、こういう実験をやりますよっていうことを周知しないと、少し混乱が起きるのかなという ことと、実証実験の期間ですとか、その辺も教えてもらいたいのと、あと実証実験が終わった 後に、我々に対する検証の結果をフィードバックしてもらえるのかどうかとか、その辺を相手 方にお願いしていただければと思います。

また、私は一住民としての意見ですけど、2枚目にいろいろとありますんで、バス事業者さんとか、タクシー事業者さんの考え方も聞いていければと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

説明にもありましたとおり、まず実証実験中は、湯河原町内を通るんですけど、町民の方は利用できないということで、それに対する周知をどうするかというところと、いつやるのかというのも書いてないみたいなので、その辺も知りたいのかなというところもありますし、併せてこういったことを湯河原町内でも参考にできればなというところのご意見があればというところなんですけれど、まず事務局からお願いします。

((株)ジョルダン)

まず時期についてなんですけど、実際には本日協議が整った資料をいただきまして、明日熱 海市の公共交通会議があります。そこで承認を受けた後、申請をしまして、それが通ってから ということになりますので、今の段階で明確な日にちをお知らせすることができません。それ が一つです。

それから成果につきましては、前回もいろいろと事業をやらせていただいた時に一部の資料 はお渡ししてはいるんですけれども、今回も同じように事業実施後の、例えば問題だとか、課 題だとか、あるいは成果がどうだったとか、それについては全てお出しするように考えております。

あと周知につきましては、我々のほうでできることと、できないことがあるんですけれども、 基本的には車体にマグネットシールを貼りまして、それで認識していただく他には、方法はないのかなと思っているのですが、今もピンク色の「まめっこ号」というマグネットシールを貼っていまして、それで運行させていただきます。

それ以外に、もし必要であれば、湯河原町さんから何らかの指示があれば、それに沿った形で告知をすることは考えています。

(露木会長)

ありがとうございます。

今実際に実証実験をしますジョルダンさんのほうから説明がありましたけれども、北村委員 よろしいですか。

(北村委員)

実施事業者さんの体制というのは理解できましたけれど、町として「町民は使えないけれど、 熱海市の泉地区の方が、こういうもので乗りますよ、皆さん理解してくださいね」というのは、 町として何かしらの周知をする、しないという、その辺を教えてください。

(露木会長)

湯河原町としてどうするかというところなんですけど、事務局よろしいですか。

(事務局)

こちらなんですけれども、過去にも実証実験で同様のことを短期間やっていた経過がございます。

あくまでも利用者は泉地区で、降車地が湯河原町の商業施設等になるということで、そこで 周知等に関しては、これまで特段やってこなかった経過がございます。その理由といたしまし ては、あくまでも泉地区の住民の方たちの利用ということになりますので、こういった実証実 験が行われるということを全体に周知する中で、基本的には事業者さんに対して、競合してし まうという部分で説明が必要なのかなという部分がございましたので、してこなかったという ところがあって、これを熱海市側で実証実験が行われるということを周知することで、逆に混 乱が生じてしまうのかなという懸念もございますので、ちょっとその辺りは慎重に判断させて いただきたいと思います。

(露木会長)

周知につきましては、また今後湯河原だけではなく熱海市さんとも協議していくというところで、ご理解いただければと思います。

その他に何かありますでしょうか。

(鈴木委員)

神奈川県交運労協の鈴木と申します。今、事務局のほうからもお話があったんですけど、泉の地域の方は湯河原のほうに降りられる方が多いということなんですけど、今現状は門川ハイヤーさんとか湯河原タクシーさんを利用していただいている方が結構多いのかというのと、こ

れをやることによって、湯河原町内のほうで事業していただいているハイタク事業者さんのお 客様と利用者とのバッティングとかあるのかなというのをお聞きしたいと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

当然、熱海市民の方を湯河原町内へタクシー移動するということなんですけど、今言われたとおり湯河原町内のタクシーを使っている方が多いのかなというふうに予想できますけど、その辺で事業の重複が出てしまうということに関しまして、タクシー事業者さんのほうで何かありますでしょうか。

(杉山委員)

前回実証実験をやった時には、ジョルダンさんと実際に実施する会社の方が来て説明を受けました。

その時も別段混乱もなく済んだんですが、一つ熱海がやることについては、非常に難しいのは、中部運輸局と関東運輸局があるんで、普段、その辺で人が使っているのが熱海の会社のタクシーだってことはほとんどないと思います。実際に熱海の方から空車でずっと来て、湯河原駅までなんていうのは、ほとんど皆無に近いんじゃないかと思います。

ですから、そこで問題になっているのは、タクシー会社の中でも営業区域が決まっているんですね。降りる所か、乗る所がその区域に入れば良いと、だから泉地区から泉の小学校っていうのは現実的に駄目なんですよ。泉から乗って湯河原に来るのは全然問題ないんですが、また湯河原から泉に行くのも全然問題ないんですけど、乗るところか、降りるところが営業区域内なら良いと、その辺ちょっと一般の方には分かりにくいと思うんですけど、我々としては区域内営業で指導を受けることが往々にしてあります。ただ一度、伊豆山の土砂崩れがあった時にどうしても熱海の車が来れないということで、その時は神奈川支局のほうに話をして、熱海から箱根を周ってずっと行くことができないので、伊豆山の上のほうに住んでいる方は、湯河原駅まで来たり、どうしても湯河原のほうを使うから、営業区域を出るかもしれないけれど、こういう状況なので了解してくださいということで、実際はやりました。本来はいけないこともあるかもしれません、でもお客さんの利便を考えてということはあるんですけれど、やはり我々の業界も縛りがありますので、なかなか難しいところかなと思っています。

今回もずっとやるということではなくて、今回の「まめっこ号」ですか、これは一時期だけなので、ずっとやるんならもっと協議しなくてはいけないこともあるかもしれないんですが、 実証実験なんですから、そんなに影響はないと思います。

(露木会長)

ありがとうございます。

いろいろとご事情も説明いただいて、ありがとうございます。

今回は実証実験ということなので、期間が決められたものだというところで、ご理解をいただいて、今後どうなるかというところは、また協議が必要になのかなというふうには感じているところでございます。

よろしいですかね。

(鈴木委員)

はい。

その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(吉田委員)

東海バスの熱海営業所の吉田と申します。

熱海の地域公共交通会議が明日あるんですけれど、ちょっと確認なんですけれど、78条の2項ということで、結局、また21条の施行とは違って、一旦今年度中に廃止して、また来年度やるみたいな国のスキームを使ってやると思うんですけど、そういった廃止、また実施するという時に、またこういった感じで地域公共交通会議に、その度にかけていくようになるのかどうか、というところを確認をさせていただきたいと思います。

((株)ジョルダン)

今回の実証実験は、一度終わったところで、78条2項の申請は一旦廃止します。

それで事業計画を立てた上で、再度相談をして必要に応じてこちらの協議をお願いしたりとか、そういう形になると思います。

今回の事業は、実際に 78 条 2 項は、先ほども言われたとおり恒常的なものになるんですけど、そういうことを前提にして、今回は申請をして、やります。これは運輸支局にも既に了承を得ていることなので、我々としても事業計画がちゃんと立てられなければ、継続しての対応が難しいので、その辺を含めてちゃんとデータを取って計画を立てた上で、再度必要に応じて計画を立ててやっていくと、実際に申請をする場合は、また実は熱海のほうの事情もありまして、実際に熱海のタクシー会社ができるかどうかっていう問題もあるんですよ。

実際の問題として、何があるかっていうと、熱海から泉地区まで行くのに、回送区間というか、空送区間がめちゃくちゃ長いんです。それで、採算が取れるかどうか分からないということで、ですから、そこについては一度計画ができた段階で熱海の自動車組合と相談をした上で、それで熱海市でできるのか、できないのか、それを含めた上で、最終的にどういう形で事業者さんに依頼するかとか、その辺を決めることになると思います。

現状では、そういう形で考えております。

(吉田委員)

一旦廃止して、もし来年度やる場合は、もう一回再度計画をして、78条の2項でNPO法人をこの後作って、その後継続していくようなイメージだと思うんですけど、今ちょっとお話のあった熱海地域のタクシー会社ということで、結局今回ライドシェアに必要な承認事項の中では、泉地区と湯河原のエスポットまでということで、そこの区間だけということでよろしいですよね。熱海までそのお客さんを輸送するということは、今回はないということで大丈夫なのかなというところを最後に確認させてください。

((株)ジョルダン)

今回はありません。

(露木会長)

ありがとうございます。

その都度承認が必要になるということで、よろしいでしょうか。

((株)ジョルダン)

はい。

(露木会長)

熱海と湯河原であれなんですけど、湯河原町の公共交通会議でも必要になるということで、 よろしいでしょうか。

((株) ジョルダン)

はい、また再度申請する場合は、再度お願いすることになってしまいます。

(露木会長)

分かりました。ありがとうございます。 ということでございます。 その他にご質問等ありますでしょうか。

(佐野委員)

実施時期は、先ほどの説明では不明ということなんですが、直接ジョルダンさんに聞いたのか、前回の会議の資料にあったのか、定かでないんですけれども、この78条の2項で11月1日から2月の末までっていうことを聞いていたのですが、今このスキームですと、明日熱海の交通会議で承認されて、そこから静岡運輸支局への申請で、標準処理期間1か月だと2月の中旬か下旬ぐらいになってしまうんだけど、そこはどうなんですか。

((株)ジョルダン)

はい、そのとおりです。

実は、熱海の公共交通会議が1月21日になってしまった関係で、実際に国のお金を使ってやる実証事業の間にできるかどうかというのは、かなり無理に等しいと思ってまして、その後1か月間我々の予算を使って、実証することを今のところは考えていまして、今回年度内で申請をお願いしているので、ただ、今国土交通省とも相談をしてますので、延長の可能性も含めてですね。その辺がまだ確定していないものですから、確定した段階で一応お伝えはしますけど、いずれにしても、現時点では年度内で実証実験は終わらせるということを考えています。いろいろと申請の時間がかかるのが問題でして。

(露木会長)

ありがとうございます。よろしいですか。

他に何かありますでしょうか。

なかなかスケジュール的には厳しいというお話も出ていますし、そもそも補助金を使ってやるとは理解していたんですけど、それもどうなるか分からないというような状況だというような形なんですけど。

よろしいでしょうか。

他にご意見、ご質問等ないでしょうか。

(一同)

意見、質問等なし。

(露木会長)

よろしいですか。

そうしましたら、この案件につきましては、前回からの継続審議ということもありますし、前回の会議の時、何人かの委員さんに言われたんですが、これ湯河原町の公共交通会議で何を承認すれば良いのかっていうような、私も疑問に思ったんですけども、そういうような質問もありました。今回まとめていただいて根拠となる法令、それからどこに出すのかというような説明がありまして、皆さん反対するわけではないですけど、ちょっと分からなかったという部分も多かったので、すいません、いつもは「承認させていただきます」とかって私言っているんですけど、できれば採決ということで、挙手をしようかなって思いますけど、よろしいでしょうか。

そうしましたら、この「まめっこ事業」への承認について賛成の方、挙手をお願いします。

(一同)

会議出席者 19 名全員挙手により賛成。

(露木会長)

はい、私も含めて、全員賛成ということで、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。

そうしましたら、こういう形で湯河原町の公共交通会議としては、賛成をするということで 整いましたということでお願いをしたいと思います。

以上で議題のほうは終了となります。

皆様、どうもありがとうございました。

その他に関しましては、進行のほう事務局にお返しさせていただきたいと思います。

4 その他

意見等なし

5 閉会

(事務局)

会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、本日は様々な議題に対して、多方面からご意見をいただき、 ありがとうございました。

今後、委員の皆様方におかれましては、様々大きな課題がございますので、活発なご意見、 ご助言を賜りたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、次回の交通会議につきましては、事業計画でお示ししましたとおり、6月頃に開催を 予定しておりますが、改めて調整のほうさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

本日は、委員の皆様、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、第33回地域公共交通会議を閉会させていただきます。 どうもありがとうございました。

以上 1:42:10